

東海能楽研究会 年報

補遺・ 面打ち諸家系図について

―『能楽大事典』の訂正―

保田 紹雲

はじめに

本誌前号(第16号)で「面打ち諸家系図について」と題して『能楽大事典』(平成二十四年一月筑摩書房刊)に掲載された「面打ち諸家系図」に含まれる誤りについて、筆者の把握している面打家についての所見を『能楽大事典』の「面打ち諸家系図」に校正を加える形式で記し、校正すべき理由を述べた。

本稿は、前号の拙稿「面打ち諸家系図について」の記述に不十分な箇所や誤記があったのでその訂正を行うとともに、前号で書き落としていたことや、新しく得られた資料による知見などを追加するものである。

記述の形式は前号の例にしたがって、『能楽大事典』「面打ち諸家系図」を校正する形式で行ったが、本稿が前号の記述を訂正する部分が多いので煩雑になり理解し難いかもしれないが、『能楽大事典』の「面打ち諸家系図」に本稿と前号に記し

た系図部分の修正を行った「面打ち諸家系図」を付したので参照されたい。

(なお、太字は『能楽大事典』「面打ち諸家系図」の訂正も行う事項である。)

>

訂正の箇所と内容

一、『能楽大辞典』を『能楽大事典』に変更する。

三頁二段四行目

三頁二段二八行目

五頁上段三二行目

五頁下段一一行目

(以上、四か所)

(一)『能楽大辞典』は正田章次郎著・明治四一年吉川弘文堂刊であり、新しく出された『能楽大事典』は平成二十四年一月筑摩書房刊である。

同音異字による誤り。
二、三頁二段四行目

『能楽大事典』の前に次の文を挿入する。

「明治四一年(一九〇八)に『能楽大辞典』が正田章次郎著・吉川弘文堂で刊行されてから百四年経過して、新しく」

三、三頁二段五行目

筑摩書房刊)の後に「が出版され、これには」を挿入する。

四、三頁二段十二行目

内容から考えて」の後に「寛

政九年(一一七九四)夏に成立した」を挿入する。

五、三頁二段十三行目

「基本」を「底本」に変更する。

六、三頁二段十三行目

「きているので、」の後に

「二百年以上前の」を挿入する、

七、三頁二段二八行目

「最近の研究を」を「所見を」に変更する。

八、三頁三段三行目に次を挿入する。

「一、越前出家 初世二郎左衛門満照を初世次郎左衛門満照に変更する。

(一)元休家の伝書は喜多古能著『仮面譜』のほか、四世満真、五世満志、六世満光、七世満守の著があるが、これらと比較すると出家家の系図の人名には本名、法号、初名などに入れ違いや二人を一人にしたりする混乱が見られ、同一人が書いた伝書の相互間に矛盾する記述が存在する。

越前出家初世と二世の名前についても二郎左衛門、次郎左衛門、治郎左衛門、仁郎左衛門などと伝書によって異なり、同音異字のためか一定していない。六世出家満光はその著『仮面譜』(法政大学能

楽研究所蔵)の前文に「諸家此道ヲ好ミ此書ヲ乞人有ハ古文書ノ仮面譜(譜)ヲ以テ写シ置古文書者宝蔵江之本来ヲ不捨我力ノ文ヲ以て仮面萬榮乞人に写シ伝ヘル者也」満光書記

／仮面譜古文書私寫」と記して元休家の伝書の統一を図った。七世満守の『仮面譜』もこれを踏襲している。越前出家家に関する項で初世は「次郎左衛門光廣又満照」としたが、二世以降は満光『仮面譜』にも矛盾する点があり、種々の説があつて明確になっていない。本稿では初世のみこれを採用する。

九、「江戸出家」を「元休家」に変更する。

三頁三段七行目

四頁三段三行目

(一)後述二十、(一)(二)を参照。

十、三頁三段十六行目

「関しては」の後へ「二郎、次郎等同音異字の表現を除外視すれば」を挿入する。

十一、三頁三段一八行目から二三行目(二)「二郎左衛門」(省略する)までを削除する。

(一)前述八、(一)参照。越前出家二世は「二郎左衛門」を採用する。

十二、三頁三段二四行目

【江戸出目家の資料】を【元休家の資料】に変更する。

(1) 後述二十、(1) (2) 参照。

十三、三頁下段八行目④の前に次を追加挿入する。

【④出目満志著『仮面作者附』法政大学能楽研究所蔵。

満永の項に「寛文十二年

(一六七二) 八月廿五日八十一歳にて死」とあり、没した月日が判明した。但し「八十一歳にて

死」は誤りで、中西通著『能面』

(一九八五年四月一日玉川大学出版部刊十三図) 三光尉面裏に「癸卯(寛文三癸卯年(一六六三)

七十歳満永」とあって、歿年齢は七十九歳である。

また、満茂の項に「享保四年三月廿五日七十九歳にて死」。満総の

項に「宝暦八年十一月八日八十歳にて死」。満真の項に「文化九年

十二月廿五日八十四歳にて死」とある。

但し、満真の十二月廿五日死は正源寺(東京・港区高輪二丁目一

四五) の出目家墓碑銘の文化九壬申年十二月廿一日を採用する。(飯

塚恵理人著「出目元休家墓参記」

『東海能楽研究会』年報第一三号平成二一年三月一日刊。この調査行には筆者も同行した。)

満志以下の没年が記されていない

ことから『仮面作者附』が満志によるものと考えられる。

⑤出目満光著『仮面譜』法政大学能楽研究所蔵。

前述八、(1) を参照のこと。」

十四、三頁下段八行目

④を⑥に変更する。

十五、三頁下段一一行目

⑤を⑦に変更する。

十六、三頁下段目一八行目

『能楽大事典』を『能楽大辞典』に変更する。

(1) 前述一、(1) による。同音異字による誤りのため。

十七、三頁下段二三行目

「(1) と同(2)」を「⑥と⑦」に変更する。

十八、三頁下段二三行目

「若干異なる」の後へ次を挿入する。

「のみで大概は同一である」

十九、三頁下段二六行目の後に次を挿入する。

「元休家二世満茂の享年を七九

歳。三世満総の享年を八十歳。四

世満真の享年を八十四歳にそれぞれ変更する。」

(1) 十三、④で前述した。満志

が先祖について記したものであ

り、これを採用する。

二十、江戸出目家を元休家に変更

する。

三頁下段二七行目

四頁上段十行目

四頁上段二一行目

四頁二段一八行目

四頁二段三十行目

四頁三段五行目

「(1) 諸本には元休家の世代数を

越前出目家初世次郎左衛門満照よ

り数えている場合が多いが、越前

出目家の系図が現在のところ明確

ではないことから、本稿では越前

に住んだ越前出目家と、江戸に住

んで代々元休を名乗った元休家と

を分け、元休家は満永を初世とし

て世代数を入れることにする。

(2) 江戸出目家は初世満永の没後、

満永実子元休満茂と満永聲・元利榮

満との間で相続争いが生じ、幕府の

裁定で元利家が本家となり、元休満

茂は末家となった。その後、元利家

が三世で退転すると出目元休家は復

活した。このため江戸出目家と表現

すると時代によって元休家と元利家

の場合が生じる。ここでは元休家につ

いてのみ述べている。」

二一、四頁三段十行目から

「六代」を「元休家三世」に変更

する。

二二、四頁三段七行目

「源助」を「源介」に変更する。」

の後に満光享年四十五歳を加える。

二三、四頁三段一六行目の後に次を挿入する。

日とのみあって年が記されていない。しかし、書簡の文中に「拙

者事当年四十歳」「昨年築地御坊

で蓮如忌が盛大になされた」と

あり、この蓮如忌は三五〇回忌

で嘉永元年(一八四八)になさ

れていることから、書簡は嘉永

二年(一八四九)四十歳の時の

もので、満光の生年は文化七年

(一八一〇)。没年は正源寺の出

目家墓碑銘と過去帳に「釈元休信

士 安政元寅年閏七月廿二日」と

あり、享年は四五歳と判明した。

なお、安政元年は一月二七日に

嘉永から改元したので、七月廿二

日は正確には嘉永七年であるが、

安政大地震の表現では嘉永七年一

月一日に遡り安政元年としている。

墓碑銘と過去帳はこれに基づ

くのである。」

二四、四頁三段一七行目

(2) を(3) に変更する。

二五、四頁三段二十行目

「本人の記述であるので変更す

る。」の後へ次の文を挿入する。

「源助」の名は代々継がれている

名として伝書等に記されている

が、当主の書いた文書には「源介」

とあるように、嗣子には源助を、

当主になり(法号を名乗る?)と

源介を用いて区別しているように

思われる。」

二六、四頁三段二一行目に次を挿入

する。

「**児玉家**」**「初世近江満昌」**を「初世近江大掾満昌」に変更する。

(1) 中村保雄稿「世襲面打家の経緯について」(『京都文化短期大学紀要』第十五号)に「寛永二十年六月五日面細工出目平満昌近江大掾上卿四辻中納言 職事綏光朝臣」とある。

二七、四頁三段二一行目に前項に引き続いて次を挿入する。

「**児玉家**」三世能満の別名に「市郎右衛門」を追加する。」

二八、四頁三段二七行目

「削除し」を削除し、次を挿入する。

「排除し」、「元利家」と

二九、四頁下段四行目に次を挿入する。

「(3) **元利家**は**元理家**とも書かれているが、本稿では**元利家**で統一する。」

三十、四頁下段二四行から二六行まで、**近江井関家**「初世上総守親信から三世備中掾の間を大幸坊幸賢も含んで点線で囲みその外側に(諸説がある)と付す。」を太字に変更する。

三一、系図の河内大掾家重の横に

江戸井関家を追加する。河内大掾家重の「**四世**」を廃止し、江戸井関家の「**初世**」とする。

(1) 近江井関家の歴代数が明確になっていないことから、初代から

数えて河内大掾家重を四世とするのは妥当性に欠ける。江戸に出るからの歴代数は明らかであるので、河内大掾家重を江戸井関家初世とするのが妥当であろう。

三二、五頁上段十二行目に次の文を挿入する。

十三、「河内大掾家重の没年」**「正保二歿」**を廃止し**「明暦三年歿」**に変更し、享年七十七?歳を加える。」

「(1) 金剛巖著『能楽古面大鑑』

昭和十六年十一月三日明治書房刊

中島泰之助跋文に青光院(滋賀県

高島市マキノ町海津)の井関家の

墓碑銘に「明暦三丁酉年四月廿日

歿」「青光院圓覚道悟居士井関十

兵衛尉家重」とある。昭和六年頃

京都市成願寺住職朽木朱雀師が発

見し金剛巖(初世)、中島泰之助

が確認した。朽木朱雀は僧侶である

が能面制作を行い、金剛巖(初

代)との能面研究によって享年は

七十七歳としており、金剛巖著『能

と能面』(昭和十五年五月弘文堂

書房刊)の「面工の歴史」にも、

三代河内大掾井関十兵衛家重、明

暦三年歿、七十七歳とある。

しかし青光院の過去帳に享年はな

く、金剛巖もその根拠となるもの

を記していない。本稿では七十七

歳に(?)の記号を付して採用し

ておきたい。

なお、豊橋市魚町能楽会の大癒見には行年七十三歳とあるが制作年は不明である。

(2) 正保二戌年歿は喜多古能『仮面譜』に記されたもので、戌年は正保三年。これ以降に制作された面に、福岡市博物館蔵の深井(能

のかたち)福岡市博物館編集発行平成二四年刊九五頁)に「武州江戸ニテ／正保四年八月吉日」「井

関河内大掾源家重作」があり、また鏡仙会の小面(井関追跡―近

世能面作家考(一)「西岡春雄著『日

本文学誌要』四二、一九九〇年法

政大学)に「城州於京都 慶安五

年卯月十五日」「井関河内大掾源

家重作」の文字が何れも面表の彩

色下に墨書されているので正保二

年三年は完全に否定された。」

三三、**江戸井関家**大宮大和真盛の

享年四十二歳を加える。また、別

名に「大和太掾」と「基満」及び

「木入」を加える。

(1) 中村保雄稿「世襲面打家の経

緯について」(『京都文化短期大学

紀要』第十五号)に「明暦四年

十一月十一日面打藤原基満任大和

大掾 職事昭房」とある。

(2) 大野出目家伝書(金剛宗家蔵

『面之書』影印版(金剛永謹著『金

剛家の面』二〇〇〇年八月一日玉

川大学出版部)の大宮大和木入

の項に「寛文十二子年四十二歳ニ

テ死ス」とある。

三四、五頁上段三十行目に次の文を挿入する。

「**大野出目家**初世是閑吉満の項「弟子」を削除する。」

「(1) 是閑の師が不明でありことによる。」

三五、大野出目家二世友閑満庸の別名に「備前大掾」を加える

(1)『出目由緒書』(東北大学図書

館蔵)に「禁裏御用相勤候二付天

下一備前大掾ヲ受領仕候」とある。

三六、五頁二段三行目

「打っていない」に続いて「ため

削除するのが妥当である。」を挿

入する。

三七、五頁二段十四行目

「ことから削除が妥当である。」

の部分削除する。

三八、五頁二段十五行目に次を挿入する。

「なお、大野出目家伝書で早い時

期に紹介されたものに『謡曲界』

第二五巻第五号(大正十五年十一

月号)に掲載された野々村蘆舟著

「統能苑日涉」があり、これには

前出の金剛宗家蔵『面の書』出目

友閑の項に記された部分が欠落し

ているのだが、これをそのまま引

用した中村保雄の著によって欠落

したままの大野出目家伝書が広

まっている。」

三九、五頁二段二四行目

【面打諸家系図】

(作図) 保田紹雲

三光坊満広
天文元没

初世次郎左衛門満照

二世二郎左衛門則満

三世古源助秀満

越前出目家

(諸説がある)

元休家

初世古元休満水
源助
寛文一二没79

源兵衛満直
享保四没79

三世元休満総
宝暦八没80

四世元休満真
文化九没84

五世元休満志
天保四没55

六世元休満光
嘉永七没45

七世満守
明治二〇没

児玉家

養子
左源太
初世近江大掾満昌
宝永元没

長右衛門
弟
二世近江朋満
宮田筑後

市郎右衛門
長右衛門
三世能満

元利家

初世古元利栄満
寶永二没

浅右衛門源介
二世元利寿満

二郎太夫
三世元利右満

近江井関家

初世上総守親信
弟子

二世次郎左衛門
大幸坊幸賢
四男江州大吉寺僧

三世備中掾
(諸説がある)

江戸井関家

初世河内大掾家重
明暦三没77?

大宮大和真盛
弟子基満木入
寛文一二没42

大野出目家

(時代差を埋めるもの)
不詳推定二世代

初世是閑吉満
助左衛門
元和二没90

二世友閑満庸
備前大掾
承応元没75

三世洞白満喬
水野谷加兵衛喜兵衛
備前大掾淡路大掾正次
正徳五没81

四世洞水満矩
李之助満昆正直
享保一四没76

五世甫閑満猶
養子半蔵
寛延三没71

李之助

六世友水庸久
明和三没53

李之助
七世長雲庸吉
安永三没31

養子
運太郎
八世洞雲庸隆
文化一三没52

九世助左衛門
文政八没38

一〇世助太郎
安政五没39

養子
一一世李之進
明治五没52

大野素久
一二世丘作
明治三六没62

「石井加兵衛」を「水野谷加兵衛」に変更する。また、「備後掾」「淡路掾」を「備後大掾」「淡路大掾」に変更する。

四十、五頁三段四行目

「寛永四年成立」を「宝永四年成立」に変更する。

四一、五頁三段八行目

「石井加兵衛」を「水野谷加兵衛」に変更する。

四二、五頁三段二行目

「面打養子として三世を継いだと考えられる。」を削除し「あと相続はしていないが面打としての三世を継いだことが明らかで、喜多古能『仮面譜』に面を打たなかった三世助左衛門の次に罫線で洞白を結んで、洞白を大野出目家四世としたのは誤りである事は明白である。後述する元禄十一年分限帳のように洞水は三世面打・洞白の実子で三世相続の助左衛門の養子となっているので、大野出目家の名実共に四世である。」を挿入する。

四三、五頁三段二三行目へ次を挿入する

「(6) 中村保雄稿「世襲面打家の経緯について」(『京都文化短期大学紀要』第十五号)に「寛文十二年十二月五日小細工師平満喬備後大掾 職事資廉」とある。」

四四、五頁三段二三行目

(6) を (7) に変更する。

四五、五頁三段三十行目

「御扶持方五人」の前に「御切米 式百五拾俵」を追加する。

四六、越前出目家三世源助秀満源

次郎の没年・元和二歿はその出典が不明なため削除する。

おわりに

以上、本稿と前号に記した以外にも世襲面打家に関して筆者が未見の資料や研究書もあると思われるので、ご教示賜れば幸いです。

ご指摘やご意見もお寄せ下さい。

観世宗節筆『抜書』本の「太山フクン」

三苦 佳子

古代中国の聖地泰山において人間の生死を司る神として信仰されていた「東岳大帝」は、冥界を支配する長官「泰山府君」と名付けられ、道教の神として祀られる。一方仏教における閻魔天の眷属の「太山府君」は、ヒンドゥー教の死の国の王ヤマ(焰魔)のもとで死者の記録係をするチトラグプタと、道教の「泰山府君」とが習合した人物とされ、後に地獄の裁判官「十王」の一人「太山(泰山)王」として「閻魔王」と肩

を並べることになる。日本における「泰山府君」は、平安時代に安倍晴明が陰陽道の最高神霊に位置づけ、これを祀って人々の病を治し、寿命を延ばした話で知られている。

この泰山府君が、現在金剛流のみで演じられている能「泰山府君(た いさんぶくん)」に登場する。桜町中納言(藤原成範)が桜の花の命を延ばすために泰山府君祭を執り行うと、そこに現れて花の寿命を二十一日に延ばしてくれるのが能の泰山府君である。「三道」及び「世子六十以後」申楽談儀」には、世阿弥の代表作の一つとしてこの曲名が挙げられる。

ところで、この能の原曲名については、「泰山木」説(香西精「たいさんもく」『続世阿弥新考』。天野文雄『泰山府君』の原曲名をめぐる諸問題―世阿弥研究のために)『演劇学論叢』4号)と、「泰山府君」説(伊藤正義「泰山木」存疑『金剛』161号)という対立する二説がある

「泰山木」説は、吉田東伍校註「世阿弥十六部集」における「吉田本」「三道」と「小杉本」『申楽談儀』が曲名を「たいさんもく」と表記しているため、これが誤写ではなく原曲名だと判断されたところに由来すると考えられる(天野、前掲)。

これに対し、室町時代に「泰山木(府君)」桜は存在しないと主張す

る「泰山府君」説と符合する伝本は、観世宗節による写本である。国会図書館蔵宗節筆「三道」(国立国会図書館デジタル化資料)は「大山フクン」、観世宗家蔵宗節筆「申楽談儀等」抜書本(「観世アーカイブ」)は「太山フクン」と表記する。ただし、宗節が写した「申楽談儀」は一種彦本の転写と判断され、「フクン」という表記は、転写時に宗節が「もく」から改変したものと推測されてきた(『世阿弥・禅竹』。『世阿弥発見100年―吉田東伍と能楽研究の歩み―』演劇博物館図録。天野、前掲)。

そうすると「泰山府君」の原曲名を解明する鍵は、越智観世家伝来の世阿弥伝書を整理した七世観世大夫元忠すなわち観世宗節(一五〇九―一五八三)による自筆書写本の性質をどう捉えるかという点に絞られる。

では、宗節が写した世阿弥伝書の伝本はどのように評価されているのだろうか。『世阿弥・禅竹』(収載書解題)と『歌論集・能楽論集』(岩波古典文学大系)「諸本解説」を参照すると、宗節が書写した伝本の中で「誤写と後人改訂の重なった結果の異文」とみなされているのは、『風姿花伝』の宗節筆卷子本(五卷本)のみであることがわかる。

『申楽談儀』については、内容の異なる三種の写本が伝わる。まずは十六段の前半までを写した宗節筆巻

子本『申楽談儀』。これに続く十六段後半の世阿弥の代表作等の記事は、『五音』『二曲三体人形図』などと一緒に宗節筆『抜書』本に抄写されており、そこに「太山フクン」と書かれている。宗節筆卷子本『聞書』は「種彦本」にはない（『申楽談儀』別本聞書」に相当する。はたして、宗節自筆の『抜書』本を、二十八段までの本文を持つ「種彦本」の転写とみなすことは可能だろうか。

『風姿花伝』と『申楽談儀』以外の伝本はいずれも評価が高い。『音曲（声出）口伝』は、宗節筆冊子本（異本）、宗節筆卷子本（別本）、宗節署名本ともに「みな良い写本」、宗節筆『五音曲条々』は「吉田本」より「若干すぐれて」おり「私意による改変」が「僅少」と認められて底本に採用され、署名はないが宗節自筆の『風曲集』も「吉田本」と大差はなく、宗節筆『五音（上・下）』は抄写本だが、祖本の転写本と判断されている。「大山フクン」と書かれた宗節筆『三道』にしても、写本自体は「吉田本」と「同一原本に基づく同系統の本」と認められている。このように宗節自筆書写本の多くが信頼できる伝本ならば、「太山フクン」という表記もそれなりに尊重されるべきだろう。

たとえば、世阿弥伝書以外の室町期の曲名表記としては、『能本作者

註文』に「泰山府君」とある他、『自家伝抄』に「泰山府君」、「歌謡作者考」に「泰山府君」、「いろは作者註文」に「たいさんふく」、「さらに『舞芸六輪之次第下巻』の「金春本」に「大山府君」、「鴻山文庫本」に「大山ふく」、そして金春禅竹の伝書『歌舞髓脳記』には「泰山府君」と書かれている。一方の「もく」とする曲名表記は見つかったくない。

また、『五音（下）』『細川本』が「李夫人」の謡で「たいさんほく」と写している箇所は、「ぶく」の誤写と推測されている（天野、前掲）。

こうした実例から、元来は「府君」であったものが「ふ（ぶ）く」と仮名書きされ、それが「ほく」「もく」と誤写されたという経緯も推測できなくはない。そして仮にそうだとすれば、宗節が写した「太山フクン」が改変ではなかった可能性を考えてみてもよいのではないだろうか。

*本稿は二〇一二年五月二七日東海能楽研究会例会における発表の一部をまとめたものです。席上で賜りましたご教示に感謝申し上げます。

『副言巻』と鷺流と田安家

橋場 夕佳

明和二年（一七六五）六月に刊行された所謂〈明和改正謡本〉（以下、明和本）と同様に、田安宗武の指導のもと、十五代観世大夫元章が中心となって、アイ及びワキのセリフと語りを中心に制定したものが『副言巻』（目録を含め、全十三冊）である。同書の刊行は、能のトータルプロデュースを構想して取り組まれた「明和の改正」の一環に位置づけられ、それに当時の狂言方がどのように関わっていたのかを考えることは、「明和の改正」と三役の関わりを考える上でも十分に意義がある。筆者はここ数年、『副言巻』を研究対象とし、本研究会においても幾度かの拙い報告をさせて頂いたが、ここでは、その後明らかとなってきた『副言巻』と観世流座付きであった鷺流との関わりについて報告しておきたい。

『副言巻』と鷺流の関係を考えるうえで興味深い事例が『難波』のアイである。現行観世流の『難波』では、「見て暮らす」の待謡の後に、若い男神の姿で登場した後ジテが「神舞」を舞い、他流が老神の姿で「案」を舞うのとは大きく異なる。世阿弥自筆本にありながら観世流では長ら

く絶えていたこの待謡を復活させたのは明和本である。従来からの演出であった「神舞」、そして復活させた待謡に合わせて、『副言巻』では、難波の里人による語りアイが用意されている。それまでの狂言方諸流の『難波』のアイは、「難波の梅のせい」（大蔵流）、あるいは「平野明神に仕える末社」（和泉流）が登場し、当地の梅の謂われを語るというもので、今宵の舞楽に備えて太鼓の置き所を思案するくだりの後、笛を披露して舞を舞うなどするのであるが、いずれも立シヤベリの形式であった。これは鷺流も同様（『有江本間之本』など）で、この立シヤベリの形が明和本以前のアイの形だったと考えられる。一方で、江戸後期のものと見られる鷺仁右衛門系の間狂言台本¹には、『難波』のアイとして立シヤベリアイと語りアイの両様がある。さて、興味深い事例というのは、『副言巻』に収められている『難波』の語りアイの冒頭部分と前述の江戸後期のものと見られる鷺流の間狂言台本の『難波』の語りアイのそれとが合致することである。このような事例は、天狗三人が謡いながら登場する『石橋』の替アイ、『和布刈』の『鱗揃』にも見られる。ただし、いずれも語りやシヤベリの内容は異なる。では、これが『副言巻』から鷺流の間狂言台本への影響であると

単純に言い切れるかと言うと、そうではない。(難波)の場合で言うと、次に挙げる資料もこの問題を考えるうえで参考とすべきものである。

それは、能楽研究所蔵(水野文庫)の『鷺流 間の本』に見られる注記である。同書は立シヤベリ・『副言巻』と共通部分を持つ語りアイの二種のアイを持つ本のひとつであるが、その語りアイの目録に「田安殿好」と注され、本文中に「此語間ハ宝暦年中從田安右エ門督殿被仰付相始ル」との注記がある。「田安右エ門督」は、言うまでもなく明和本の改訂において指導的立場にあった田安宗武であり、同書が伝える「難波」の語りアイはその宗武の命によって始められたというのである。同じ語りアイを持つ文化賢茂本『鷺流間全』など、その他の諸本にはない記事であること、『鷺流 間の本』の成立時期・書写年代が不詳であることを考慮すると、「此語間ハ」云々の記事の信頼性には疑問の余地もあるが、鷺流の中で同記事のような伝えがあったと見てもよいであろう。

すなわち、江戸後期の鷺流の間狂言台本に伝わる『難波』の語りアイは、『明和の改正』に伴って、宗武の命により新たに作られたものであり、それをベースにさらなる改訂を加え刊行されたものが『副言巻』の『難波』のアイだということになる。

以上のような事例からは、『副言巻』の上演段階においては鷺仁右衛門家が深く関わっていた可能性が考えられよう。また、明和本と同様に、田安家が『副言巻』の制定あるいはその前段階の間狂言改訂の発信の場であったことも考えられるのではないだろうか。

文化賢茂本『鷺流間 全』(中村保雄氏蔵)、『鷺流能間』(能楽研究所蔵)、『鷺流 間の本』(能楽研究所蔵・水野文庫)

研究ノート

「勝田八右衛門」について(1)

延広由美子

前回、伊勢猿楽の流れかもしれない、北条家の家臣である猿楽の勝田八右衛門について、紹介した。その後「後北條氏年表」に天正二年として岩上文書(影考館徳川博物館所収)があることが知ったので、それを紹介する。岩上氏は『戦国人名辞典』によると、「小山氏の家臣」であり、「永禄十二年の北條と上杉和睦」の情報を収集したり、「天正二年二月には上杉・佐竹の動向」について書状が送られている「重臣クラス」の人物であるらしい。

そしてこの史料は、小山のもとに結城から八右衛門がやってきたとするものである。

小山孝哲(秀綱)書状写

其以後南陣(北條)之様如何之听候哉、風説(者)当地(江)可為調談由唱候、大駿(大道寺政繁)以芹沢主水届分(ハ)、先以無異儀模様候、勝田八右衛門自結城昨来候(キ)、是(も)同前候、乍去日々普請彼是無手遂成構候、仍在番之日数十五日之条、十九日(ニ)替衆可指越候、乍辛勞用心以下無申遣迄候歟、万吉謹言、

霜月(天正二年)十二日

孝哲(小山秀綱)(花押)

岩上筑前守殿

追而、書中した、め候内、両説如告来ハ、五三日之間中さしま(幸島)へ氏政(北條)被寄陣、水海(茨城県総和町)向其地々利三ヶ所被取立、如去月廿六之其地(へ)ふく(ニ)被押詰、みつミ(水海)衆そこもとへ馳着跡(ニ)、水海(を)可被擬由、兵義相畢候段聞届候、無油断様八郎(梁田持助)殿(へ)可被申候、壬生(綱雄)(二も)あハし川(へ)異行(マ、)之子細、一昨現形、慥(ニ)彼地之衆(ニ)いたつら者有之け(ニ)

候、彼是為仕置今朝未明(ニ)まし番を指越、各々証人を召上候、於扱者心安可被存候、更無手透世間まで候、相代番(二ハ)和田可指越候、

(『千葉県の歴史 資料編 中世4県外文書シリーズ1』)

この史料は、後北条の関宿城攻めの最終段階のものであり、この後、小山氏を倒し、関東に大きな力を持つことになるので、後北條の研究ではよく知られたものである。『栃木県史 史料編 中世二』・『小山市史 史料編・中世』・『猿島町史 資料編・中世』にも採用されているが、いくつか読みが微妙にことなる。

だが、ここでは「勝田八右衛門が天正二年十一月十二日に小山氏のもとに結城から来た」ということが重要である。八右衛門は氏政の馬廻りとして、この段階でもおそらく使者として、情報収集を兼ねた活動していたということになるのだろう。「風説」という語彙からもそれらを推測することができよう。

さて、小山孝哲は、小山秀綱のことで、小山氏の当主である。小山氏は「俵藤太」とも称された藤原秀郷の流れをくむ名門で、一時期は関東にかなりの所領をもっていたが、秀綱の時代には周辺の動向に気をつかわなければならぬばかりでなく、北の上杉、南の後北条に挟まれてい

た。それゆえ、独立性を保つために、上杉と北条の間で定まらない動きをみせることになる。この家は和歌や連歌を嗜む人物も排出している。また、結城氏は小山の一族でもある。

さて、ここに「壬生（綱雄）」という人物が出てくる。この壬生綱雄は壬生城の城主である。かつて山路興造氏が『日本庶民文化史料集成 第二巻 田楽・猿楽』および『芸能史研究 九十二号』に紹介・翻刻され、さらに小林健二氏が『芸能史研究 一五七号』で書誌的に検証し、史料性に検討された宇都宮二荒神社蔵『造宮日記』にも天文七年に「壬生中務」として登場している。しかし、綱雄は叔父徳雪斎周長（小林氏指摘に依ると『造宮日記』中の「彦次郎」）に永禄五年五月十四日に殺されている。これを綱雄としたのは、かつてかれの没年を天正四年とする説があり、それによったものであるらしい。

では、この「壬生」は誰かということになるが、可能性としては、子供の義綱か周雪斎周徳かということになるが、綱雄も義雄も宇都宮氏から離れるために、長尾景虎が関東管領になって以来、北条氏よりなのに対して、周長は対北条派であり、小山とも交流があり、甥にとつて替っていたようであるから、むしろ周長

ではないかとおもわれる。

いずれにしても、戦国期の関東は理解するのがなかなか難しい。しかし、特に北関東では鎌倉時代の宇都宮歌壇以来、和歌や連歌が盛んであり、猿楽を好む土台はすでにあったし、京との交流もかなり盛んであるようである。当時の京との交通ルートは主には東山道であったことによるものだろう。

したがって、勝田八右衛門などの猿楽と繋がりのある人物は、今後とも北関東の史料に出てくる可能性はあるように思う。このことは、猿楽師が戦国大名にとつて単に趣味的なものといつてよいかという点にも関係してくるだろう。

釜山倭館で催された

落成祝賀能

吳 鉉烈（韓国翰林大学校非常任）

『日鮮通交史附釜山史』（釜山甲寅会（1916））にこのような記載記事（以下「記事」とする）があった。この記事を引用すると、

〈A〉柚谷記に曰「元和元年、館代望多、同二年丙辰、釜山浦南長濱館渡朝鮮坊子多来普請有之。館三度渡自朝鮮館成就之悦

有、日本能也和官成就能有之、唐人多見之、高原五郎七、早川三朗兵衛、笛岩田七郎左衛門、油谷鬼藤、小鼓、瀧庄左衛門、小宮源蔵、小田藤左衛門、其餘侍、四十九人渡、高砂、田村、東北有之、依都官人多来、云々」

〈B〉「元和元年丙辰、朝鮮釜山浦に於て倭館落成式として宗義成、高原五郎七、早川三朗兵衛、岩田七郎左衛門、油谷鬼藤、瀧庄左衛門、小宮源蔵、小田藤左衛門等四十九人の能技者を差し、高砂田村等の能楽を開催せり、韓人集まりて多く之を觀る」となる。ここから確かめられるのは、「倭館落成祝賀能」が元和二（一六一七）年に釜山であったこと、能役者を含む四十九人が釜山に渡り能を催したこと、それを朝鮮の都から官人が多く觀に來たこと等である。

「倭館」とは、倭寇に悩まされた朝鮮が取締りを強化する一方、懷柔策として三箇所（熊川（今の鎮海市）、釜山、蔚山の三浦倭館）での日本との貿易・外交活動を許可したのが始まりで、戦乱の後には釜山だけに置かれることとなる。治外法権的なものも認められていた。この記事は戦乱後、釜山の二番目の倭館を背景にす

る。戦乱後の釜山に「豆毛浦倭館」が、朝鮮宣祖四十（一六〇七）年の部分竣工の後、光海君元（一六〇九）年に竣工する。これはその後、肅宗四（一六七八）年に草梁倭館に機能が移管するまで存在した。梁興淑氏（十七世紀豆毛浦倭館の景觀と変化）『地域と歴史』第十五号（2004）によると、約一万坪の敷地に宴饗庁を中心として東館、西館が建ち、二百名余を収容できる規模であつたらしい。この倭館には一六一年には七百名、一六一八年には千名がいたらしく、乏しい財政の中でも不要求に応じて適時増築していったようである。本祝賀能は元和元年、三回目に完成した館の落成を祝つたと考えられる。

なお『柚谷記』という書物であるが、『日鮮通交史附釜山史』の記事を目にした時は判断しにくい活字であり、『神谷記』か『柚谷記』かも確かではなかった。しかし戦乱の後、対馬の宗家の国交回復に向けての活動について書かれた辛基秀氏の本（『朝鮮通信史の旅日記』PHP新書（2002））に以下の記載があった。

對馬島主宗義智は日本軍の撤退とともに梯七太夫、吉副左近を朝鮮に送り国交回復の糸口を掴もうとしたが、明軍に捕らえられ帰つてこない。次の使者柚谷

弥助ら八人も帰らず、橘智正が俘虜三百余人を送還して、初めて朝鮮から返事がきた。

すなわち、宗家の家臣に代々朝鮮との外交交渉を務めていた「柚谷」姓の者がいたことが確認できるので、この本はおそらく『柚谷記』であろうと考えられる。しかし現在に至るまで、この書名の本の存在は確認されていない。よって記事に出てくる人名についてもほとんど知見がない。『柚谷記』の引用文と、その訓読文には「宗義成」の名の有無の違いがあり、宗義成が釜山に行ったのかは確認されていない。

ただ「高原五郎七」については、本人と思われる人物が長崎県佐世保の紹介文(澤正明著「新・佐世保巷談」2002年夏号)にあった。

そのころ南川原には、竹原五郎七が来て窯を開いておりました。五郎七は朝鮮の熊川で生まれ、椎ノ峰に居た陶工です。キリシタンであつたと云われております。南川原の柿右衛門窯の祖は、五郎七に学んだ中の一人です。

魯成煥氏も「日本佐賀県有田の朝鮮陶工に関する一考察」(『日語日文学』42輯 大韓日語日文学会(2009))で、南川原の朝鮮陶工たちとの関係に触れ、五郎七が秀吉の下で働いた陶工としておられる。朝鮮の熊川は、三浦倭館の一つで

ある乃而浦倭館あるいは齊浦倭館と呼ばれた所で、現在の慶尚南道鎮海市にある。齊浦倭館の人脈で日本に渡った朝鮮陶工、五郎七もその一人であろう。その五郎七が能を嗜んだのは秀吉の下で働いていたとされることから不思議ではない。

また「岩田七郎左衛門」は『沼島の歴史』(2010年度「沼島を知る活動」会)に、「峰須賀家では初め牛田宗樹を由良城番とし、岩田七左衛門・篠山加兵衛らが淡州政事方由良城番御用請持としてその補佐としたが」とある。「岩田七左衛門」と同一かもしれない。「小田藤左衛門」も『細川家惣庄屋人名細目』に同一人物かは不明であるが名前がある。もしもそうならば、幕府の命により利害に関わる藩の人間が選抜されて釜山に渡った可能性もあろう。

高原五郎七達は恐らく宴饗庁で能を舞ったのだらうと考えられる。豆毛浦倭館内の三回目の館落成祝という形であった。宗義成が同行したかは不明だが都の官人が多く参加した催しだから可能性は高い。そこは朝鮮側と日本側の思惑が交差する外交の場でもあった。朝鮮側は通信使などで幕府の協力を得たいし、徳川幕府の意を汲んだ対馬の方は朝鮮に配慮しつつ自身の利益を追求したかったと考えられる。倭館の行事を「唐人多見之」とあり、一般人を含むか

は分からないが現地人との親善が目的ではないか。その雰囲気の中かで日本側は都官人との話し合いを進めようとしたのだらう。

補記 本稿は博士論文「能と韓国の接点―猿楽能と山台雑戯―」(呉鉉烈 法政大学 二〇〇二年三月二十四日 第二四六号)の一部を改稿したものです。御指導下さった西野春雄先生と本誌を紹介下さった飯塚恵理人先生に心より感謝致します。

大正・昭和初期の名古屋放送局(JOCK)における能楽ラジオ放送

佐藤 和道

大正十二年十二月、通信省が放送用私設無線電話規則を公布し、東京・名古屋・大阪の三都においてラジオ放送事業を行う方針が出された。これを受けて、大正十四年に社団法人名古屋放送局(JOCK)が名古屋市三の丸に開局、七月から本放送が開始された。

ラジオ放送開始当初より、能(謡曲)・狂言はしばしば放送されており、能楽の普及に一定の役割を果たしたことが指摘されている。本稿では、大正・昭和初期におけるラジオ

放送番組のうち、名古屋放送局作成番組、及び名古屋からの中継放送について、『朝日新聞』東京版から調査したものを記す。これによって、多少の遺漏は見込まれるものの、当時の能楽ラジオ放送のほぼ全容を把握することが可能となろう。

■凡例 日付、演目、演者の順に記す。囃子方は()にて示す。奏演種別、小書等は上付き文字にて示す(判明分のみ)。

■大正15年

7月5日「鵜飼」植松録造・飯田頼恵「玉葛」内田源之丞・大野慶雄「絃上」高橋栄次・村瀬小右衛門
7月19日「鉢木」宝生重英「石橋」宝生重英
7月26日「富士太鼓」武田宗治郎「調」蟬丸「武田宗治郎・青木恒治(小鼓)」

8月1日「隅田川」野口政吉
8月14日「隅田川」野島信
8月23日「野宮」本田秀男「羽衣」本田秀男

9月8日「融」観世喜之「調」三井寺「観世喜之・田鍋惣太郎
9月15日「女郎花」長尾庸造「小督」林愿蔵
9月21日「邯鄲」福岡周齋
10月1日「蟬丸」近藤乾三「紅葉狩」近藤乾三

10月13日「調」山姥」小野恒彰・香椎袁二(大鼓) 囃子「船弁慶」西村弘敬(金森準三・青木恒治・吉田秀夫)

10月27日「松風」丹羽応継・森島真三郎(小鼓)「巴」岡田好司郎・山田耕石(小鼓)

11月4日「班女」大槻十三 囃子「自然居士」大槻十三

11月20日「狸々」本田秀男・光本敬一・梅村平四郎(島田已久馬・青木真七郎・永田虎之助・金春林太郎)

「名取川」井上彦四郎・河村鍵三郎・井上菊次郎・井上新三郎

「土蜘蛛」桜間金太郎・宝生新・本田秀男・梅村平四郎(藤田清兵衛・田鍋惣太郎・吉田秀夫・野崎光之丞) 河村鍵三郎・河村丘造・野崎達二

12月11日「柏崎 通行」武田宗治郎 囃子「吉刈」武田宗治郎

■昭和2年

2月17日「柏崎 通行」武田宗治郎

3月3日「鶴亀」田鍋秋子「桜川」内田文子「右近」竹中繁子「巴」深田糸子

3月13日「調」咸陽宮「福岡周斎 独吟」吉野静「福岡周斎

3月14日「景清」大槻十三「雲雀山」大槻文雪

3月22日「草紙洗」小西康夫

3月27日「独吟」角田川「大槻十三 囃子」花月「大槻十三

3月29日「隅田川」近藤乾三「忠度」近藤乾三

4月4日「籠太鼓」本田秀男「嵐山」本田秀男

4月16日「狸々」西村弘敬「小鍛冶」森島真三郎

4月30日「草紙洗」中島観月「放下僧」岡田好司郎

5月6日「独吟」葵上「桜間金太郎」歌占「桜間金太郎・田鍋惣太郎(小鼓)」

5月20日「鶺鴒の段」善知鳥「塚本清

5月28日「天鼓」河村鉦二「船弁慶」柴田初太郎

6月4日「独吟」八島「近藤乾三 囃子」胡蝶「近藤乾三

6月26日「杜若」宝生重英「絃上」宝生重英

7月8日「鶺鴒の段」本田秀男「熊坂」本田秀男

7月25日「養老」大槻十三「鉄輪」大槻十三・田鍋惣太郎(小鼓)

8月13日「調」遊行柳「福岡周斎・香椎袁二(太鼓)

8月23日「花筐」柴田初太郎「小督」長尾庸造

9月13日「高砂」西村弘敬

9月19日「松風」白木周二・林愿蔵

9月26日「紅葉狩」金春栄治郎

10月5日「鉢木」高橋勝蔵「葵上」杉村章保「橋弁慶」大前善郎

10月24日「俊寛」長尾庸造「菊慈童」柴田初太郎

11月5日「骨皮」野村又三郎

11月15日「草紙洗」観世喜之「狸々乱」観世喜之

11月29日「蟬丸」大西信久「紅葉狩」大西信久

12月9日「独吟」班女「桐谷正治 調」女郎花「桐谷正治

12月15日「独吟」鉢木「野島信 調」清経」小野恒彰

12月22日「蟬丸」加藤諤水

1月4日「謡曲謡初式」四海波」ほか 小野恒彰

1月21日「調」弱法師」本田秀男 囃子「安宅」本田秀男

2月4日「翁」宝生重英・近藤乾三

2月21日「独調」桜川」片野東四郎「八島」西村弘敬

3月3日「連吟」胡蝶」田鍋秋子 独調「羽衣」大野童子 独調「笠の段」佐野多喜子 囃子「簾」内田文子

3月26日「調」桜川」大槻十三 独吟「田村」大槻十三

3月30日「砧」梅若万三郎・梅若六郎・観世鏡之丞

4月6日「雷囃子」鶴亀」桜間金太郎 調「山姥」

4月14日「囃子」狸々」内藤鋳造

5月9日「加茂」桐谷正治

5月28日「独吟」鶴殿」佐野吉之助「熊野」佐野吉之助

6月15日「杜若」杉浦善朗

6月27日「調」女郎花」宝生重英

7月7日「藤戸」観世喜之

7月13日「養老」近藤乾三

8月5日「独吟」蟬丸」野口政吉 囃子「岩船」野口政吉

8月15日「調」鶺鴒」林愿蔵 囃子「松風」小野恒彰

8月25日「月宮殿」福岡周斎

9月2日「俊寛」生一左兵衛

9月24日「独調」駒の段」柴田初太郎 囃子「小袖曾我」長尾庸造

9月28日「鶴亀」内藤鋳造

10月8日「江口」桜間金太郎

10月21日「富士太鼓」桐谷正治

11月6日「新曲御大典奉祝」観世喜之「枕慈堂」観世喜之

11月3日「四海波」林愿蔵「竹生鳥」野村二郎「東北」小野恒彰「高砂」長尾庸造

8月18日「絃上」長尾庸造

8月11日「鶴亀」熊本県八代翠香会

8月11日「福の神」河村鍵三郎「狸々」子供連中 吉田格太郎指揮

10月11日「福の神」河村鍵三郎「狸々」宝生重英

11月12日「三輪」長尾庸造

4月26日「名古屋能楽堂より中継」鶴亀」野口政吉・高安滋男・鈴木直恒・青木恒治・今井長八郎・野崎太郎

■昭和8年

6月7日「安達原」清水八郎

7月18日 名古屋能楽堂より中継
「鉄輪」宝生重英

昭和9年

2月22日「講座鉢木」吉田魯洋「隅田川」

8月8日「謡曲」長尾庸造

9月22日「望月」宝生重英

10月29日「藤橋（ママ）」上木甚四郎

11月18日「松虫」金剛巖「山姥」金剛巖

昭和10年

5月26日 名古屋市能楽堂より中継
「道成寺」金剛巖

11月1日「火上山（ママ）」小田井愛三郎

昭和11年

1月27日 片野東四郎

9月22日「三井寺」桐谷正治

昭和12年

2月23日「鶴亀」内藤鋳造

6月16日「花月」柴田初太郎

8月1日「松風」高橋治郎七

8月29日「鉢木」錦見静子

11月12日「小鍛冶」金剛巖

昭和14年

4月17日「石橋」大槻十三

6月4日「熊野」宝生重英

昭和16年

10月5日AK 名古屋能楽堂より中継「砧梓の出」金剛巖・金剛勲・西村弘敬

右によれば、大正十五年から昭和

三年までは毎月放送があったのに
対し、昭和四年以降は年に数回と極
端に番組数が減少している。これは
昭和二年から三年にかけて全国の放
送局が整備され、同年十一月に全国
中継連絡放送網が完成したことが影
響していると考えられる。これに
よって名古屋のラジオで放送され
た能楽番組のほとんどは、東京放送
局（J O A K）で製作されたものにな
った。

従来名古屋放送局の放送では、名
古屋在住の役者が半数弱を占めてい
たが、中継放送の完成によって中央
の役者が出演する割合が圧倒的に高
くなった。このことは、名古屋以外
の地域でも同様で、ラジオ放送が東
京の一極集中のもとに成り立ってい
たことを示す事例といえよう。

【付記】本稿は科学研究費補助金（奨
励研究）「近代の能楽享受に与えた
レコード・ラジオの影響に関する研
究」（研究課題番号：24901003）の
成果の一部である。

昭和十年以前の岐阜における 観世流の歩み

米田 真理

地方能楽史の研究は、従来、江戸
時代の大名家周辺の能楽、すなわち
「藩の能楽」を中心に進められて
きた。だが、町人文化圏の能楽や近
代以降の変遷については、いまだ不
明な点が多い。

岐阜については、昭和二十八年一
月初版の『能楽全書 第二巻 能の
歴史』所収、野々村戒三「能の地方
の分布とその情勢」に、観世流が勢
力を有する地方として、大垣ととも
に挙げられている。本稿では、昭和
十年以前のいくつかの能会の番組を
もとに、岐阜観世流の歩みを探って
みたい。

はじめに、基本となる資料として、
昭和十年（一九三五）九月十五日、
岐阜市公園にある萬松館にて開催さ
れた「岐阜観世会三十周年記念素謡
会」番組と、同番組の別紙として作
成された、熊野久夫の随想文「岐阜
観世会につきて」を取り上げる。同
会の中心は素人弟子による素謡や独
吟だが、冒頭のシテ武田宗治郎によ
る《神歌》のほか、番組後半には番
外謡と番外仕舞があり、観世左近、
杉浦義朗、片山博通、武田宗治郎、
武田太加志といった、当時の錚々た

る能楽師が出演していた。

随想文「岐阜観世会につきて」に
よれば、当会の発足以前の岐阜の謡
は「京謡」であった。ところが「富
裕なる財産を持つ」「武儀郡關町（現
関市）の愛好家・岡崎廣次郎による
観世清廉の招致が十回にも及んだの
で、岐阜の人々も「東京謡」を聴く
機会を得た。その中で杉山半次郎は、
ついに観世元義に入門し、岐阜への
一週間の来訪を依頼した。これが岐
阜観世会の発端で、大垣と笠松に稽
古日を二日ずつ譲り、家元の謡は岐
阜地方全域に広まっていた。大正
九年に観世元義が没した後は、宗家
から武田宗治郎が派遣されるようにな
った。それゆえ、三十周年記念会
には、「宗家観世左近先生を初め、
観世元義に因縁深き片山、杉浦両先
生、亦、元義先生のあとを受け、当
会の為に骨身をおします御尽し下さ
いました武田宗治郎先生、御賢息太
加志先生等をお迎へ」したのである。
そこで、主催者の「岐阜観世会」
について見てみたい。同資料には「最
近には、岐阜能楽会と連合して、事
実上の経営者となり」と記され、「岐
阜能楽会」と何らかの関連があるこ
とが窺われる。

この点については、昭和十年、つ
まり前掲の会と同年の十一月十六
日、岐阜市公会堂にて催された「岐
阜能楽会 第一回例会」の番組が手

がかりとなる。この会は、冒頭に観世鏡之丞の《翁》があり、千歳には観世織雄、三番叟茂山千五郎、面箱田中保清、大鼓吉田秀夫、小鼓田鍋惣太郎・山田耕石・守屋壽石、笛藤田豊二郎という豪華出演者だった。他に能二番、狂言二番、独吟一番が上演されている。

番組記載のあいさつ文によれば、「岐阜能楽会例会」は年会費三円の会員制で、年二回開催される決まりであった。実は、岐阜能楽会じたいは昭和四年に発足しており、四月十八日に行われた記念能楽会の番組に「公会堂に組立の能舞台を名古屋伊藤平二氏の格別なる御盡力に依り恙なく建設致しました」と記されるように、岐阜市公会堂を活動の中心としていた。昭和十年の例会発足にあたっては、「事業を分離する事に致しました」と記されており、素人の稽古組織が「岐阜観世会」、観賞会が「岐阜能楽会例会」という形に整理されたとみられる。

次に、岐阜観世会の発足を機に、岐阜における観世流の謡は、京都風から家元風に転換したとの内容について見てみたい。この点については、関の愛好家・岡崎廣次郎がキーパーソンとして挙げられているが、この人物は大正十一年八月二十日、関町の梅龍寺にて謡会「故岡崎廣次郎先生追善会」（玉声会主催）が催

されていることから、これ以前に鬼籍に入ったことが知られる。注目すべきは、このときの出演者の中に、後に観世流能楽師として活躍した関の岡田好司郎がいたことである。岐阜観世会三十周年と同年、昭和十年の十二月八日、岐阜市公会堂にて開催された「岡田好司郎師範職披露能」番組のあいさつ文によれば、岡田好司郎は、橋岡久太郎や武田宗治郎、田鍋惣太郎に師事していた。これより遡ること七年前の、昭和三年二月五日と同年十一月二十五日に、岐阜市神田町の鵜飼ホテルで催された素謡会の番組には、主催者名として「岡田社中 淡交会」と記されている。淡交会とはもと大阪の橋岡雅雪の会で、その芸嗣子で東京に出て観世流二十三世宗家清廉の内弟子となった橋岡久太郎と、久太郎の弟子で大阪在住の下田益三が引き継いでいた。昭和三年の二つの素謡会にはいずれも、番外としてシテ下田益三、ワキ岡田好司郎の素謡が出ている。

ちなみに、岡崎廣次郎追善会の番外は、シテ観世元滋、ワキ下田益三の《隅田川》であった。つまり、岡崎廣次郎が岐阜に家元を招いた際には、大阪の下田益三が直接的な仲介者となって、橋岡久太郎を通し、二十四世宗家元滋（のちに左近）へ取り次がれたのである。

随想文「岐阜観世会につきて」の表現を引用すると、岐阜観世会発足以前は、「かへりみれば三十余年以前当地方の謡は幾んど京謡ばかりが流行しておりまして、しかも各自が、めい／＼に勝手な会釈をつけて得意になつて謡つておる状態」だったという。昭和十年の「三十余年以前」は、明治三十八年（一九〇五）以前ということになる。大成版謡本刊行等の観世流統一を成し遂げた宗家元滋が、京都の片山家から観世清廉の養嗣子に入つたのは明治四十一年だから、岐阜観世流の展開は、まさに宗家元滋の活躍と軌を一にしていたといえるだろう。

また、もともとは京都風の謡だったという点では、近隣の大垣も同様であった。江戸時代においても、かつて参勤交代にともない江戸で稽古した士族は「家元風の謡」であったが、町家は「京都風の謡で通称京観世」だった（河合治平「大垣の謡曲その他」『大垣ものがたり5』所収。昭和39年3月。大垣市文化財協会）。揖斐川・長良川・木曽川のいわゆる「木曽三川」の西側地域文化の特徴として、興味深い。

今後も、岐阜周辺地域の能楽について、調べを進めていきたい。

* 漢字については、人名以外は新字体に改めた。なお、本稿は平

成二十四年度科学研究費補助金（基盤研究（C））「東海地方における地域密着型の能楽興行に関する研究」（研究代表者・朝日大学経営学部米田真理、課題番号23520206）の成果の一部となります。

石水博物館所蔵『江戸初期筆六冊組観世流謡本』のクセの出の拍子についての注記

飯塚恵理人

津市石水博物館所蔵古典籍十八番『江戸初期筆六冊組観世流謡本』（注）の《高砂》の冊と《白楽天》の冊の末に、クセの謡い出し方に関する書き込みがある。この両冊の書き込みは、若干挙げられた曲名等が異なるものの、ほぼ同内容であるので、以下に《高砂》の冊の末尾の書き込みを引用する。なお①の番号は著者が便宜的に付けた内容上の段落を表わす。《白楽天》の冊だけにある記述は（白）の下の「」の中に示し、曲名表記の差異は本稿の性格上、触れないこととする。

①打返ストツレテ出直 江口 夕顔 東岸（白）は「東岸居士」玉

かつら 田村 盛久 安達 蟬丸
(白) は《安達》と《蟬丸》の
順序が逆)

② 直打返シテ声ニツ (白) は「直
返打返シテ声ニツ懸て出ス」
ノ宮 楊貴 (白) は「楊貴妃」
老松 井筒 実盛 桜川 佛原
藤戸 千手 俊寛

③ トル (白) は「トル打返シテ声
ニツ懸テ出ス」 あま 舟橋 權
④ (白) 「打返ス内ニ出ス 柏崎 朝
永小謡 三世十方」

⑤ トル声一ツ (白) は「トル打返
シテ声一ツ懸て出ス」 高砂 呉
服 忠度 錦木 (白) 「経政 花
筐 誓願寺」

⑥ 直 (白) は「同一ツは八直也」
紅葉狩 安宅 采女 東北 小督
兼平 自然居士 (白) 「夜討そが」
是害 杜若 うとふ (白) 「吉野
静」 殺生石 三輪 八嶋 源し

(白) は「源しくやう」 浮舟
(白) 「鶴」 白楽天 (白) 「当麻」
舟弁慶 女郎花 清経 (白) 「皇
帝」 うかい はせを ゆや

⑦ トル声一ツツレテ (白) は「ト
ル打返して声一ツかけて声ニつれ
て出ス」 西行 (白) は「西行桜」
小塩 頼政 山うは 難波 百万

定家 二人閑 (白) 「葛城」 朝
永 関寺 をはすて 三井寺 龍
田 通盛

このように《高砂》の冊よりも

《白楽天》の冊の書き込みの方が
詳しく、おそらく《高砂》の冊の
方が先に書かれ、《白楽天》の冊
の方はそれを補い、後から書かれ
たと考えられる。しかしそれは《高
砂》の冊の書き込みが「メモ」で
《白楽天》の冊の書き込みが「清
書」であるという意味ではない。
これらの注記について、観世流シ
テ方味方健先生より以下の御教示を
頂いた。

① 「打返スとツレテ出直」として《江
口》《夕顔》《東岸居士》《玉葛》
《田村》《盛久》《安達原》《蟬丸》
の八曲が載る。これらはクセの出
が本間になっている。《田村》の
前クセは該当しない。後クセのト
リ・トリを本地と見做してのこと
である。

② 「直打返シテ声ニツ」とある《野宮》
《楊貴妃》《老松》《井筒》《実盛》
《桜川》《佛原》《藤戸》《千手》《俊
寛》の一〇曲はヤヲハの間の出、

③ 「トル」打返シテ声ニツ懸テ出ス」
とある《船橋》《榎》の二曲は、
大鼓が掛け声を二つ掛けて謡い出
すヤヲハのトリの間の出、《海士》
は本地のヤヲハの出で、「トル」
には該当しない。

④ 「打返ス内ニ出ス」というのは、
打切の中より出る、所謂半声の出
となる。「懺法」の時はもちろん
この出になるが、観世流では常の

場合でも「三世十方之出」と称し
て習いの手を入れることがある。

《柏崎》と《朝長》は常はヤアの
片地であるが、この場合は《柏崎》
は打切、《朝長》は特殊な片地を
入れ、両曲ともその最終拍に当て
て出、謡はトリの間に取ると、味
方健先生に御教示頂いた。

⑤ 「トル声一ツ」の《高砂》《呉服》《忠
度》《錦木》《経政》《花筐》《誓願
寺》の七曲のうち、《忠度》には
クセがなく、《花筐》はヤのトリ、
《誓願寺》はヤヲハのトリである
が、他はヤヲのトリである。

⑥ 「直」同一ツは八直也」として挙
げられた《紅葉狩》《安宅》《采女》
《東北》《小督》《兼平》《自然居
士》《夜討曾我》《善界》《杜若》《善
知鳥》《吉野静》《殺生石》《三輪》《屋
島》《源氏供養》《浮舟》《鶴》《白
楽天》《當麻》《船弁慶》《女郎花》
《清経》《皇帝》《鶴飼》《芭蕉》《熊
野》の二七曲はヤの間、ヤアの間、

ヤヲの間の出が混在している。ヤ
の間の出は《芭蕉》と《熊野》、
ヤアの間の出は《紅葉狩》《采女》
《小督》《自然居士》《夜討曾我》《善
界》《杜若》《善知鳥》《浮舟》《白
楽天》《清経》、ヤアの間は《安
宅》《東北》《兼平》《吉野静》《殺
生石》《三輪》《屋島》《源氏供養》
《當麻》《鶴》《船弁慶》《女郎花》
《皇帝》である。なお《鶴飼》に

はクセがない。
⑦ 「トル 声一ツツレテ」トル 打
返して声一ツかけて声ニつれて出
ス」として挙げられる《西行桜》《小
塩》《頼政》《山姥》《難波》《百万》《定
家》《二人静》《葛城》《朝長》《関
寺小町》《娘捨》《三井寺》《龍田》
《通盛》の一五曲のクセの謡い出
しはヤの間を聞いて出、次の謡を
トリに取る。

このようにほとんどが正しく分類
されているが、一部に誤りが見られ
る。なお、この書き込みで「打返ス」
とある箇所は「打切ル」が正しく、
「打返ス」は別の箇所の別の手組み
である。

注 拙稿「紹介」石水博物館所蔵
江戸初期六冊組上掛系謡本」東海
能楽研究会会報 第16号 東海能
楽研究会 二〇一二年三月発行
八一九頁

補記 本稿は平成23年度科学研究費
基盤研究B「伊勢商人の文芸活動
に関する研究」(研究代表者 安
田文吉) による成果の一部となり
ます。貴重な資料の閲覧を御許可
頂きました石水博物館の皆様、貴
重な御教示を頂きました観世流シ
テ方味方健先生、安田文吉先生、
安田徳子先生、龍泉寺由佳先生に
心より感謝いたします。

九州梅若会演能会2012

フアン
黄 石珠 (徳成女子大學)

私はソウルから福岡に飛び、2012年10月14日13時から大濠公園能楽堂で開演された九州梅若会の演能を見た。今回の演能は56世梅若六郎玄祥の舞台生活60周年記念祝賀能でもあり、大変幸運の観能であった。番組はまず仕舞「敦盛、玉葛、松虫」能「楊貴妃」、狂言「咲嘩」、仕舞「三笑、昭君」、最後に能「石橋」であった。

この日、シテの楊貴妃を演じた梅若玄祥は誠の花であった。梅若の能は、「梅若がかり」などと呼ばれる独自の芸風を持ち、観世流の中でも一層華麗で巧緻な謡・型が特徴であると言われているが、まさにその模範といえるべき演能がシテ梅若玄祥が演じた「楊貴妃」であった。

玄宗皇帝は息子の嫁であった楊玉環を奪い、自分の妃にした。それで唐皇帝の寵姫になった楊貴妃は、37歳で安祿山に殺され、魂魄になってしまふ波乱万丈の生涯を送った代表的な傾国の美人である。唐代の文献の中で楊貴妃に関する記録は多く残されているが、絶世美人であるという記録は少ないようである。正史の『舊唐書』に「資質が豊艶である」と書かれているだけで、唐代の『梅

妃伝』の中で梅妃は楊貴妃を肥婢すなわち、太っている中年だと罵倒している。確かにセンシユアルな魅力の持ち主であり舞が上手かったこの女性を、能は如何に取り上げ舞台化したのだろうか、私にとってそれは興味深いものであった。

囃子方が着座すると、後見が「引廻し」という赤い布で覆われた作り物を大小前に据える。これは蓬萊国の太真殿といって楊貴妃の魂の住まいを表す。私を含め、観客はその中の楊貴妃の姿を期待し、そこから観能という想像の世界に入った。つづいて〈次第〉の囃子でワキである方士が登場し、玄宗の命で楊貴妃の魂を訪ねるため、蓬萊国に向かう由を述べる。やがて方士は、常世の国の人(間狂言)に太真殿を教ええられる。現世の人間が死者の国へ行くというふうになっている。死者の国を訪ねて現世の人のメッセージを伝えるという構造がこの曲の面白さの一つである。それによって生者が死者の心を引き出すのであろう。蓬萊国までの道行を終えたワキと作り物の中が見えない楊貴妃との短い問答があつて、やっと幕が開き楊貴妃がちらりと姿を現す。いよいよ豊帯のよな玉簾たまだれの中の楊貴妃の姿が見えてくるのである。楊貴妃を失った玄宗の悲しみと勅命を方士に聞いた楊貴妃は昔、玄宗との比翼連理の睦言を

謡う。とてもエロチックな場面であり美文の典型として知られている部分であらう。静かでありながら胸に響くような笛のメロディーが印象に残っている。やがて玉簾の中から出てきた楊貴妃は白地の華麗な舞衣で両肩に長い黒鬘の髪を流していた。

『童舞抄』に「此能、女能のうちにて、真の能なり」と書かれているが、両肩から前に流した黒鬘は見事に官能的な女性である楊貴妃を想像させる効果があつた。その上、白の格式のある蔓帯に天冠と簪をしており、清潔な美しさで輝いていた。矛盾した形容かも知れないが、妖艶な天女の姿として私の目に映った。楊貴妃は形見の簪を方士に託し、昔、夜の宴で舞った霓裳羽衣ねいしょううゐの曲を優雅に舞い、玄宗との愛を誓い合ったことを懐かしみながら憂いに沈む場面が続く。都に帰ろうとする方士を引き止め、再び簪を付けて玄宗との深い恋を偲びつつ舞を舞う。やがて別れの時になって、また簪を渡された方士は帰って行く。楊貴妃は見送り、作り物の中へ入り、悲しみに沈む様子で静かに座り、シオリをする。

めの思い入れであつただろう。その日、最後の公演でもあつた「石橋」という演目の選び方は流石であつた。作り物が舞台に出てくる度に観客は期待を膨らませて、最後まで舞台に集中する事が可能であつたと思う。まるで魔法使いのフィナレに披露するご自慢の幻術のようで、さらに迫力をかけたのは囃子方であつた。590席の能楽堂をほぼ満席に埋めた観客はその色鮮やかさに満足しただろう。特に外国人の私にとっては、予習して行かないと大変無理のある観能であつたにもかかわらず、いつのまにかその不思議な魅力に惹かれ、不勉強である自分の状況さえ忘れてしまった。

謡本を手にして観能していた観客のために舞台の横にモニターがあれぱいと思つた。またプログラムの簡単ながら分かりやすい演目の説明はとても役に立った。演能の後、楽屋の前でお目にかかった梅若玄祥先生は能面で隠しておくには勿体無く思われるくらい立派な笑顔の持ち主であつた。現行曲は言うまでもなく複曲、新曲まで信じられないほど幅広く活躍される梅若先生のこれから道を心から応援したい。

幕末維新に英国外交官の見た能・狂言

林 和利

幕末・維新のイギリス外交官として知られるアーネスト・サトウの回想録が残されている。『外交官の見た明治維新』という書名で一九六〇年、岩波文庫として上・下二冊で刊行された。坂田精一の訳である。

サトウは公使館の通訳、駐日英国公使、駐清公使を務めた。一八六二年（文久二）、横浜に着任している。

幕末・維新の動乱を体験したサトウの回想録は、維新史の貴重な史料として評価が高い。その中に能・狂言に関する記述がある。すでに知られていることではあるが、改めてそれについて考察を加えてみた。

サトウの著書が日本語訳で出版されたものとしては、ほかに『アーネスト・サトウ公使日記』Ⅰ・Ⅱ（新人物往来社、一九八九・九一）や、東洋文庫『日本旅行記』（平凡社、一九九二）などがあるが、本稿の引用は岩波文庫版による。

サトウが見た能・狂言の記録は二回ある。

一度は一八六七年（慶応三）、徳島の藩主に招かれた城内での宴席で、狂言を二番見ている。あらずじ

が丁寧に記されているので、そのまま引用しておく。

しばらくすると、演劇の始まることが知らされた。演技がよく見えるように、椅子を部屋の一隅へ移すと、皿や杯の載っている食卓も前へ移された。役者は藩主の家臣たちであった。殿中の衣裳の長い袴をはいていたが、役割に応じた衣装はしていなかった。最初の出し物には、三名の人物——主人と召使と客が現れた。主人が召使に向かって、万事自分のまねをせよと言いつける。召使はその命令を文字通りに受けて、主人が自分に話すのと全く同じ話しぶりでお客に話しかける。それが主人を立腹させる。主人が召使を平手で打つと、こんどは召使が客を打つ。こんなふうな滑稽がいろいろあつた末、とうとう主人は我慢しきれなくなつて、その召使を部屋の外へ蹴出してしまふのである。

これはあきらかに、狂言「口真似」である。しかし、結末部は、困り果てた主人が太郎冠者を打ち倒して入ると、太郎冠者も打ち倒すというのが通常の型である。「蹴出す」という演出はないが、サトウにはそういう見えたのであろう。

役柄の扮装を着けない袴狂言だった

たらしい。それが玄人役者ではなく、家臣によって演じられているのは、徳島藩の文化水準を示すものと言えるようか。

もう一番、「三人片輪」を見ている。

二番目の出し物は、三人片輪と題する有名なものだった。金持の情け深い人が片輪者を雇い入れるという広告をする、と、跛者と盲人と唾の男がつぎつぎにやってくる。これらは、乞食になりさがった博徒が変装して、この慈善家を騙しに來たのであった。この三人が雇われる。雇主は三つの倉を彼らに任せて、外出する。ところで、三人は互いに昔の仲間であつたことを知り、相談の上、まず酒のいっぱいしまつてある倉をあけてたらふく飲み、それから他の二つの倉の物をも奪うことに話ができまる。ところが、三人は倉の中で、ひどく酔っぱらつてしまつたので、主人が戻つて來たときには三人共自分の扮していた役割を忘れてしまい、盲人が唾のふりを、跛者が盲人のふりを、唾が跛者のふりを。もちろん、それで悪事が露顕して、それから当然の結果が生ずる。

日本語が堪能だったサトウは、狂言のせりふもよく理解できたよう、かなり正確に記録している。た

だし、結末近くの「唾が跛者のふりをする」というのは、「唾が跛者のふりをする」の誤りである。

さて、もう一度は、一八六八年（明治元）、東京麻布飯倉町の金剛舞台での鑑賞体験だった。「外国人がこういう種類の演劇を見に行ったのは、これが初めてのことだった」と書き出し、「能は一種の悲劇あるいは史劇であり、狂言は茶番劇である」と定義づけした上で、舞台構造その他を次のように記している。

道具立てではなく、衣裳はすべて古風である。舞台は約二十四フィート四方。左手の長い通路によって、役者の出て来る楽屋と舞台がつながっている。能には二百番あるが、謡曲という原文の印刷本は、安く買ひもとめることができた。それは、横笛や小太鼓の音楽、というよりむしろ不協和音の伴奏で、ゆっくり叙唱調でうたわれる。同様に古代ふうの衣裳をつけた管絃楽隊が、舞台後方の床几にかけている。

ほとんど正確な描写だと思ふが、この表現だと、謡の伴奏とは別に椅子に腰掛けた管絃楽隊が後方に居並んでいるような印象である。それではまるで歌舞伎の舞台である。しかし実際は、もちろん同一の囃子方であり、楽器は笛・小鼓・大鼓・太鼓

の四種だけで弦楽器はない。

彼が見たのは、まず狂言の「末広」であつた。

私が一番おもしろいと思った狂言は、末広であつた。それは、モーゼス・プリムローズばりの男が、扇を買いに京都へやられ、商人にだまされて一本の傘に五百両を支払うというものであつた。

「モーゼス・プリムローズ」というのは不詳だが、当時のイギリスの喜劇俳優なのであろうか。「五百両」というのは狂言の台詞では「五百疋」という。

狂言をもう一番見ている。

また、叔母ケ酒というのがあつた。これは、ある男が、金持で客齋坊の年寄つた叔母に、酒を飲ませるとせがむ。叔母がさかないので、鬼の面をかぶつて脅かし、酒のしまつてある倉へ案内させて、たら腹飲む。そして、こつちを見たら食い殺すゾと叔母をおどす。「まあ、恐ろしや、どうぞ命ばかりはお助けください」と、彼女は叫ぶ。酔っぱらつて眠つてしまつた鬼が無頼な甥であることを知つて、叔母が怒るなど、まことにおもしろいものだった。

通常「伯母ケ酒」と表記するのだが「叔母ケ酒」と記した台本もある。

いずれにしても漢字表記は翻訳レベルの問題。サトウのせいではない。わざわざ倉内する演出はないと思うが、それ以外はほぼ正しい記述である。

また、能は「鉾木」を見ている。

能の方はわからなかつたが、臨席の日本婦人から本を借りて文句をたどりながら、ようやく理解することができた。それは鉾ノ木であつた。自分の領地を没収された佐野源左衛門が、夜中に一人の僧侶をもてなす。しかし、これに供する食物も、部屋を暖める薪もないので、彼は自分の大切な盆栽の梅、桜、松の木を切つて、その枝を燃やす。この高僧は、その返礼に鎌倉の殿様を説いて没収された土地を返してやるといふ筋である。

「この高僧は、その返礼に鎌倉の殿様を説いて…」というのは間違い。「この高僧は時の執権最明寺時頼だった。鎌倉に帰つた時頼が軍勢を召集したところ、源左衛門は言にたがわず馳せ参じたので、一族に横領されていた領地を戻された」というのが正しい。

その程度の誤謬はあるものの、サトウの記述は、幕末・維新の能・狂言を西欧人が見た記録として興味深く、貴重である。

平成24年度例会報告

平成二十四年

五月二十七日(日)

文化のみち二葉館

①「観世大夫元章と間ノ段―『副言巻』が目指したもの―」橋場 夕佳氏

②「能『泰山府君』と世阿弥伝書」三苦 佳子氏

③ 能評 青山 京子・下井田真由美氏

④「古七太夫が拝領した春日家の大獅子について」保田 紹雲氏

七月二十九日(日)

文化のみち二葉館

「東海能楽研究会平成二十三年度年報」合評会

九月三十日(日)

文化のみち二葉館

①「梅若万三郎家資料のデジタル化中間報告

―エレース夫人羽衣の碑・歌劇ハゴロモ関係資料を中心に―

飯塚恵理人氏

②「尾張徳川家の能楽―式楽定型化の実相」林 和利氏

十二月十六日(日)

文化のみち二葉館

「能《絃上》の変遷 ―村上帝は竜王か?―」米田 真理氏

平成二十五年

二月二十四日(日)

文化のみち二葉館

「ラジオ放送と能楽」佐藤 和道氏

東海能楽研究会年報 第十七号

二〇一三年(平成二十五)三月三十一日発行

代表者 林 和利

名古屋女子大学文学部 林研究室

〒468-8507 名古屋市中白区高宮町一三〇二

印刷者 共生印刷(株)